

(整理番号 2204)

## 青森地方最低賃金審議会

### 第2回青森県最低賃金専門部会 議事要旨

令和4年12月13日公開

開催日時	令和4年8月5日(金) 13:30 ~ 15:13		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 資料説明 2 金額審議について 3 その他		
[議事]			
1 労働者側意見			
<p>①経済・社会の活力の源となる「人への投資」の必要性②今次春闘の妥結結果及び物価の上昇分を最低賃金近傍で働く者へ波及させること、③現在の最低賃金の水準はフルタイムで年間2,000時間働いても年収164万円程度であり、国が認めるワーキングプアであること、④急激な物価高騰が最低賃金近傍で働く者の生活に影響を及ぼしており、生活必需品等を切り詰めることができないこと、⑤Dランク及び青森県の有効求人倍率は高く、これは人材確保に対する地方の危機感の表れであること、⑥地域間格差をこれ以上広げないこと、これらを踏まえ、本年度は連合が掲げる「誰もが1,000円」に向け、2024年までの到達を目指し、現行の最低賃金822円との差額178円を3で除した金額60円をプラスした882円とすることを求める。</p>			
2 使用者側意見			
<p>新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業、また、急激な原材料等の高騰や物価の上昇、円安の進行等の影響を受けている中小企業の経営状況や地域経済の厳しい状況の下での最低賃金上げは「事業の継続」や「企業の存続」が脅かされ雇用維持や地域経済に深刻な影響を与える。今は「事業の継続」と「雇用の維持」を最優先と考えることから、「現行水準を維持」を求める。</p>			
3 今後の開催予定			
青森地方最低賃金審議会第3回青森県最低賃金専門部会 令和4年8月8日(月) 14時から 青森合同庁舎 4階共用会議室			